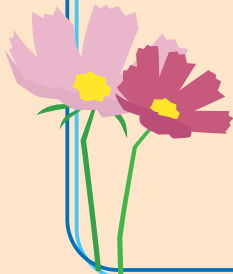


営業日時 火・木・土・日  
10:00～正午頃まで  
営業場所 ヴィソラかやの広場



## 神無月 (かんなづき)

10月は「神無月(かんなづき)」と呼ばれています。これは全国の神様が会議をするために「出雲」に集まってしまうので、日本中神様がいなくなってしまう、ということから付けられた名称です。食べ物も豊富で、野山が微かに色づきはじめ、柿や栗が実り、農家の庭先には菊の花が咲き、稲の収穫を祝う秋祭りのまつりばやしやが聞こえてきます。



ちょっとリッチな秋の味覚

## 「栗のお話し…」



大阪府豊能郡能勢町原産

大粒で甘味が強く、風味豊かな『銀寄栗』の出荷が始まります!

### ☆『銀寄』の由来…

その品質高さで、多くの銀札(当時のお金)を寄せることができ、大飢餓より地域の農民を救ったことから、「銀を寄せる栗」という意味で『銀寄』(ぎんよせ)と呼ばれるようになったと言われています。

### ☆栗といえば…

“栗ご飯”“渋皮煮”“栗きんとん”などが定番の食べ方ですが、皮をむいてゆでた栗を、グリルなどで軽く炙り、香ばしさを出して「ナッツ」の一種として、カボチャや、さつまいものサラダや、白和えなどの和え物に…栗が苦手な方へもオススメです!

いつもの食卓に栗をプラスすれば、旬の野菜と一緒に秋の味覚が楽しめます!



## 私たちみんなの力で笑顔のあふれる社会に なくそう部落差別調査

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

結婚差別や就職差別などは重大な人権侵害をもたらします。

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する事項の調査、報告等の行為を規制しています。

「差別につながる個人調査や土地調査の依頼はしない!!」

「依頼があっても調査報告はしない!!」

この条例の趣旨を十分ご理解いただき、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、戸籍・住民票は、原則として本人以外は弁護士や司法書士等が職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

なくそう部落差別調査

私たちみんなの力で

